

第3回 自治基本条例市民会議 ～開催記録～

- 開催日 平成 22 年 3 月 2 日（火）
- 時 間 午後 7 時 0 0 分～午後 9 時 0 0 分
- 場 所 市役所南庁舎 5 階 第 5 会議室 B
- 内 容
 1. 開 会
 2. あいさつ
 3. 前回のおさらい
 4. グループワーク『論点について考えよう！ その1』
 5. 閉 会

●参加者

メンバー 12 名（市民 10 名、職員 2 名）
事務局（企画政策課 3 名）
コンサルタント 2 名

●会議の記録

1. 開 会

2. あいさつ

- ・ 企画政策課主幹よりあいさつ

3. 前回のおさらい

- ・ 事務局より、配布資料の確認をした後、資料を用いて、第 2 回会議の検討成果について振り返りを行うとともに、項目別検討資料について説明した。

4. グループワーク『論点について考えよう！ その1』

- ・ コンサルタントより、本日のグループワークの内容および進め方を説明した。
- ・ A と B の 2 つのグループに分かれて、『論点について考えよう！ その1』をテーマに、次の 2 つのステップでグループワークを行った。
- ・ ステップ①は、項目別検討資料の事務局素案をもとに、刈谷市らしい自治を実現するために必要な原則（大前提となる考え方）を話し合った。
- ・ ステップ②は、項目別検討資料を参考にして“市民”“議会・議員”“市長・職員”の権利や責務について話し合った。
- ・ 最後に、グループでの話し合いの成果を代表者が発表した。

5. 閉 会

- ・ 次回開催予定を確認し、第 3 回自治基本条例市民会議を閉会した。

●グループワークの成果 ～論点について考えよう！ その1～

※各項目の区分は事務局で一部補足しています。

Aグループ

＜ステップ① 「基本原則」について考えてみよう！＞

区分	内容
全体	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「市政」、「まちづくり」などは定義が必要 ○ 「子どもを守り、育てる原則」を追加する
参加の原則	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民が「主役」であることと、「参加」することがしっくりこない ○ 市民が「主体」「中心」であることを示す ○ 「主体」の原則とする ○ 市民が主役となり、必要なことは自分たちで作り出していくことを基本とする ○ 「まちづくりは「市民が主役」を基本とします。」とする ○ 「刈谷市のまちづくりは市民全体ですすすめます。」とする ○ 「市民はまちづくりの「力（原動力）」です。」とする

＜ステップ② 「各主体の役割・責務」について考えてみよう！＞

区分	内容					
市民	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">権利</td> <td>○ 個人として尊重 快適な環境で安全、安心な生活を平等に営む</td> </tr> <tr> <td>責務</td> <td>○ みんなで“子ども”を守る</td> </tr> </table>	権利	○ 個人として尊重 快適な環境で安全、安心な生活を平等に営む	責務	○ みんなで“子ども”を守る	
権利	○ 個人として尊重 快適な環境で安全、安心な生活を平等に営む					
責務	○ みんなで“子ども”を守る					
議会議員	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">役割</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 調整能力（判断する） ○ 少数意見を吸い上げる ○ 時代にあったバランス感覚 </td> <td rowspan="2" style="width: 10%; vertical-align: middle;">○ 新しいことにチャレンジする</td> </tr> <tr> <td>責務</td> <td>○ 刈谷のために公正、誠実に仕事する、自分が大事ではダメ</td> </tr> </table>	役割	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調整能力（判断する） ○ 少数意見を吸い上げる ○ 時代にあったバランス感覚 	○ 新しいことにチャレンジする	責務	○ 刈谷のために公正、誠実に仕事する、自分が大事ではダメ
役割	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調整能力（判断する） ○ 少数意見を吸い上げる ○ 時代にあったバランス感覚 	○ 新しいことにチャレンジする				
責務	○ 刈谷のために公正、誠実に仕事する、自分が大事ではダメ					
市長	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">役割</td> <td>○ 職員を育てることは市長の役目</td> <td>○ 市民が育つようにする（市民を育てる）</td> </tr> </table>	役割	○ 職員を育てることは市長の役目	○ 市民が育つようにする（市民を育てる）		
役割	○ 職員を育てることは市長の役目	○ 市民が育つようにする（市民を育てる）				
職員	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">役割</td> <td>○ 子どもの教育（親も）</td> </tr> </table>	役割	○ 子どもの教育（親も）			
役割	○ 子どもの教育（親も）					

Bグループ

＜ステップ① 「基本原則」について考えてみよう！＞

区分	内容
全体	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自治・まちづくり・市政運営の違いを明確にする ○ 共存・協働と市民の定義は違ってよいか？ ○ まちづくりは市民が主役です。ただし、まちづくりを前に出すと「自治」と外れる。まちづくりは自治の一部では？ ○ 「まちづくり」という用語の使い方が軽すぎる ○ 「刈谷づくりは市民が主役です。」とする
参加の原則	<ul style="list-style-type: none"> ○ 補完性の原則が必要
適正な市政運営の原則	<ul style="list-style-type: none"> ○ 執行機関が分かりにくい ○ 行政サービスは継続性が必要（市政運営の原則？）

＜ステップ② 「各主体の役割・責務」について考えてみよう！＞

区分	内容
市民	権利 <ul style="list-style-type: none"> ○ サービスを受ける / 行政サービスを楽しむこと ○ 情報を知る / 市政に関する情報を知る権利 / 情報を知る権利と情報を知らせる義務 ○ 刈谷市の行政に参加する / 市政に参加すること / 市政運営に参加する / 市政運営に参加する権利と義務 ○ 子どもが市民として守られ尊重されること ○ 選挙 ○ 市政を監視する ○ お互いに協力し合い、安心安全な街づくりを推進する
	責務 <ul style="list-style-type: none"> ○ 市政運営に係る経費を負担する ○ 市で決定したことは守る（ゴミの分類） / 環境を守る ○ 発言・行動に責任を持つ / 社会的責任の自覚を持つ（発言と行動にも） ○ 安全を守る / 防火・防犯 ○ 市民としてまちづくりの情報に無関心ではいけない ○ 納税、法律に従う ○ 子どもを守る / 子どもの義務教育 ○ 雇用を守る
議会議員	役割 <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民の意思を市政で実現させる / 市民の声を聞き入れる ○ 市政の見張り役 / 市政を監視する ○ 全市民に対して平等に！ ○ 公開情報を多くする（刈谷市政）
	責務 <ul style="list-style-type: none"> ○ 刈谷市の将来を議論し、その様子を公開してほしい ○ 市職員の怠慢を調べ、追求
市長	役割 <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民の父母たれ ○ 市政運営の方針について明らかにする ○ 公正かつ誠実に市政を経営する
職員	役割 <ul style="list-style-type: none"> ○ 市長は木の根 職員は幹、枝 市民は木の葉、花 ○ 市民の父母たれ ○ 職員は自分で動き、役割を果たす事！ 丸投げしない ○ 常に市民の意見を集め、市政に反映させ、結果を報告する事！ ○ 市民全体のために働く者として公正かつ誠実に職務を遂行する